平成21年8月2日 3時50分 国土交通省 中部地方整備局 災 害 対 策 本 部

# お知らせ

# 1. 件 名

#### 【通行止め開始】

国道42号 三重県度会郡大紀町大内山~三重県北牟婁郡紀伊長島町東長島

#### 2. 内容

大雨のため、次の雨量規制区間において、8月2日3時50分現在、規制基準(250mm)に達したので、<u>通行止めを開始</u>しました。

# 【雨量規制区間】

三重県度会郡大紀町大内山~三重県北牟婁郡紀伊長島町東長島  $(178.8 \text{ kp} \sim 182.4 \text{ kp} \text{ L} = 3.5 \text{ km}$  規制基準: 250 mm)

なお、通行止めの解除は、雨が止んだ後、パトロールにより道路の安全を確認した後に行います。

#### 3.解禁

なし

# 4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

# 5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課 田邊 千秋 TEL 052-953-8293